

生ごみ処理機などの 購入費を補助します

環境清掃課 ☎ 57・4100

平成25年度の生ごみ処理機などの補助金申請を受け付けます。(4月1日～平成26年3月31日までに購入したもの)
補助対象 補助率はそれぞれ購入価格の45%ですが、限度額があります。

◆ごみ堆肥化容器(コンポスト)
容量100ℓ以上で、1世帯2基まで(補助限度額1基3千円)

◆密封発酵容器(ぼかし容器)
容量9ℓ以上で1世帯2基まで(補助限度額1基千円)

◆生ごみ処理機
生ごみを減量、消滅または堆肥化させる機器で、1世帯1基まで(補助限度額1万円)

補助要件

○市内在住の方が市内の業者(市が認める団体を含む)から購入したもの
○市税を滞納していないこと
申し込み 環境清掃課(クリーンセンター)で受け付けます。

ふるさと蒲郡応援寄附金

～ふるさと蒲郡を応援してください～

平成20年度からスタートした「ふるさと蒲郡応援寄附金」は、多くの方からたくさんの寄附をいただいております。この寄附金を生かし、豊かな自然に囲まれた、個性豊かで活力あふれる、住みよいふるさとづくりに取り組んでいます。

市にお住まいの方、市で生まれ育った方、かつて市で暮らしていた方、市を応援したい方、そんな皆さんからのご協力をお待ちしています。

平成25年4月から、5,000円以上の寄附をいただいた方を対象に、記念品として、蒲郡市の地域ブランドである**三河木綿のきんちゃく袋(1枚)**を贈呈します。



寄附の方法

①寄附申込書の入手

財務課窓口または、市のホームページからダウンロードできます。連絡をいただければ郵送でお送りします。

②寄附申込書の提出

申込書に必要事項を記入し、直接財務課へお持ちいただくか、郵送・ファクス・Eメールでお送りください。(〒443-8601 旭町17番1号 ファクス66・1183 Eメール zaimu@city.gamagori.lg.jp)

③寄附をする

金融機関で振り込み、ゆうちょ銀行で払い込み、現金書留、財務課で支払いのいずれかの方法で寄附をすることができます。

寄附金控除について

寄附金額の2,000円を越える部分について、個人住民税と所得税から限度額まで控除されます。控除を受けるには、市発行の領収書を添付して、確定申告などをしていただく必要があります。

寄附の状況

多くの皆さんから寄附をいただき、心よりお礼申し上げます。お寄せいただいた寄附金は大切に使用させていただきます。

平成24年度寄附金額・件数

金額 16,504,264円 件数 18件

ご注意ください

「ふるさと蒲郡応援寄附金」は、皆さんの善意に基づくものです。寄附金募集をかたがての寄附の強要や詐欺行為には十分ご注意ください。心あたりのない振込用紙などが送付された場合は、財務課にご連絡いただくか、破棄をしてください。

財務課 ☎ 66・1177